Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order. ⑤Prove to have obtained the first classlicense for selling drugs in accordance with the Pharmaceutical Affairs Act.

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 9 December, 2020

⑻　Contact point for the notice : MASUNAGA Masatugu, Supply Section, Fukuoka Prison, 6―1―1 Syojidakeminami Umitown, Kasuya-gun, Fukuoka, 811―2126, Japan, TEL 092―932―0395 ext. 1202

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年10月12日

支出負担行為担当官

大阪出入国在留管理局長　君塚　　宏

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　27

１　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　購入等件名及び数量　関西国際空港案内モニター及び審査ブースレーンインフォメーションシステム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書等による。

⑷　納入期限　令和３年３月31日まで

⑸　納入場所　入札説明書等による。

⑹　入札方法　落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和元・２・３年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の近畿地域における「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」において、Ａ又はＢの等級に格付けされている者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒549―0011 大阪府泉南郡田尻町泉州空港中１番地　大阪出入国在留管理局関西空港支局総務課　鞍島（かわしま）　喜久　電話（072）455―1453

⑵　入札説明書の交付方法　以下に示す２箇所又は電子調達システムにおいて交付する。

ア　上記⑴の場所

イ　〒559―0034 大阪府大阪市住之江区南港北１―29―53　大阪出入国在留管理局会計課　淺田賢之介　電話（06）4703―2164

⑶　入札書の提出期限及び場所　令和２年12月１日17時00分　大阪出入国在留管理局関西空港支局総務課又は電子調達システム

⑷　開札の日時及び場所　令和２年12月２日10時30分　大阪出入国在留管理局関西空港支局４階会議室又は電子調達システム

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格を有することを証明する書類を入札説明書等で示した期限までに上記３の⑴へ提出しなければならない。

また、開札日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　電子調達システムの利用　本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Kimizuka, Director of Osaka Regional Immigration Services Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 16

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Guide monitor and lane information system for inspection booth at Kansai International Airport, 1 set

⑷　Delivery period : 31 March 2021

⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have the Grade A or B in "Manufacture of products", "Sale of products" or "Offer of service" in the Kinki region in terms of the qualification for participating in tenders related to the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2019／2020／2021. ④Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺　Time limit for tender : 17 : 00　1 December 2020

⑻　Contact point for the notice : Yoshihisa Kawashima, General Affairs Division, Kansai Airport District Immigration Office, Osaka Regional Immigration Services Bureau, Ministry of Justice, 1 Senshu-Kukonaka, Tajiri-cho, Sennan-gun, Osaka, 549―0011, Japan. TEL 072―455―1453

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年10月12日

支出負担行為担当官

東京国税局総務部次長　青木　幸弘

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　16、26

⑵　購入等件名及び数量

確定申告会場で使用する受付管理システム及び付属機器の調達（区分１～４）一式

⑶　購入等物品の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和３年１月29日

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。